

第2章 青少年と青少年を取り巻く環境の現状

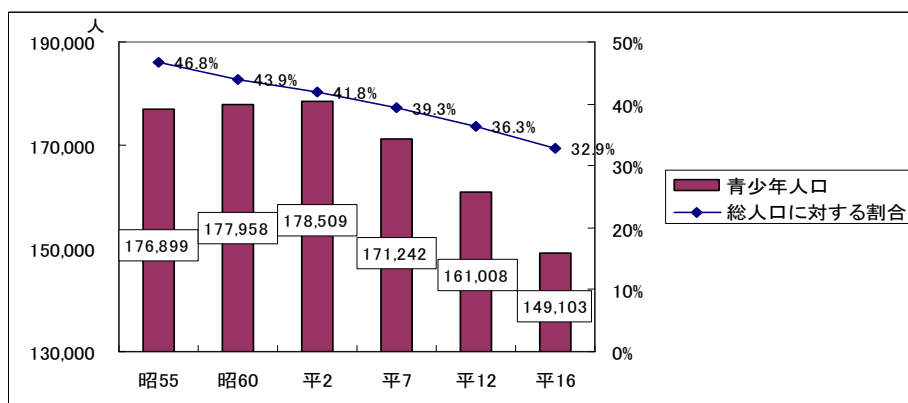
○ 社会背景

● 少子化・核家族化

少子化の進行により、青少年人口（0歳から29歳）は平成16年には149,103人、総人口に対する青少年の割合は32.9%となっており、年々減少しています〔図表1〕。

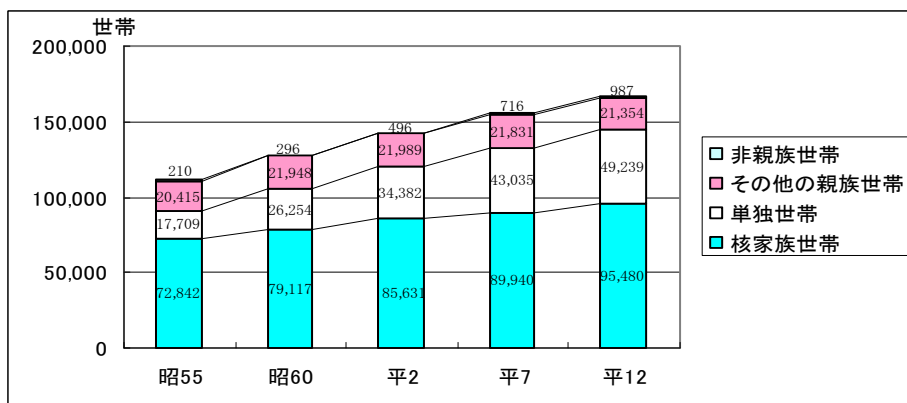
また、家族類型では核家族世帯や単独世帯が増加傾向にあり〔図表2〕、一世帯あたりの人数は平成17年には2.51人と減少の傾向にあります〔図表3〕。

図表1 本市における青少年人口(0～29歳)及び総人口に対する割合の推移



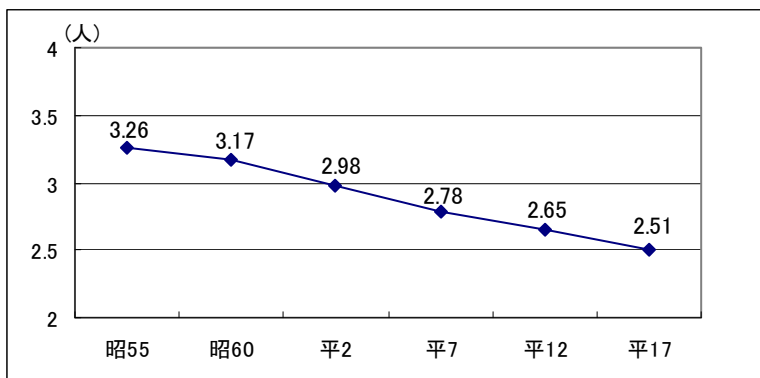
資料：昭55～平12年国勢調査・平16年住民基本台帳

図表2 本市における世帯の家族類型別一般世帯(普通世帯)数の推移



資料：国勢調査

図表3 本市における1世帯あたり人数の推移



資料：昭55～平12年国勢調査・平17年国勢調査(速報値)

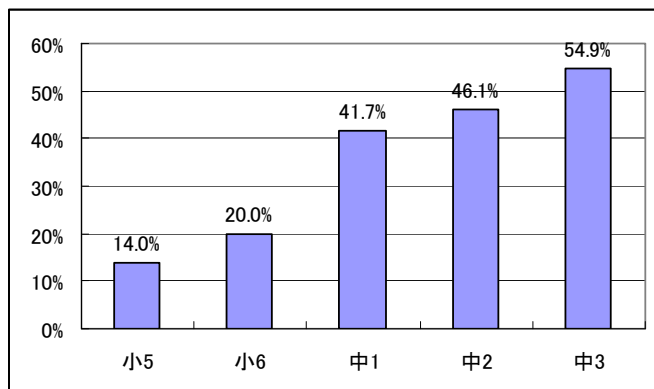
● 情報化の進展

パソコンや携帯電話の急激な普及により、さまざまな情報を入手・発信することが容易になり、インターネットを通してさまざまな地域や人々との交流が可能となっています。

身近な情報機器である携帯電話の所持率をみると、小学6年生では20.0%、中学3年生では54.9%であり、学年が上がるほど所持率も高くなっています〔図表4〕。

このような情報化の進展は、生活に豊かさをもたらしている一方で、青少年の育成に有害な情報も多く、非行や犯罪につながる危険性も考えられます。

図表4 本市における小中学生の携帯電話所持率



資料：宇都宮市「小中学生の携帯電話に関するアンケート調査(平成15年)」

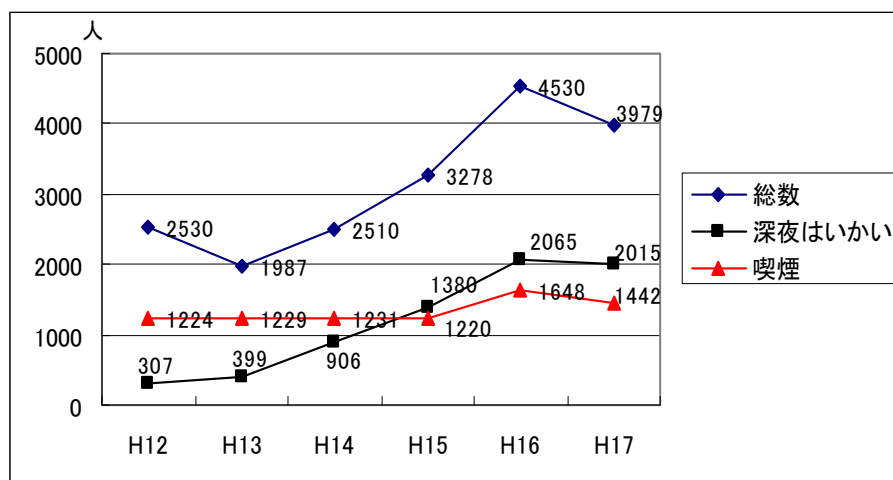
● ライフスタイルの多様化

人々の生活は豊かになり、価値観やライフスタイルの多様化がみられ、生活の24時間は深夜営業店の増加など社会環境を変化させ、青少年の生活にも様々な影響を及ぼしています。特に、深夜における青少年の行動は、犯罪に巻き込まれる危険性が高く、また、規範意識が薄れ、非行などの問題行動につながるケースもみられます。

本市における不良行為少年*をみると平成17年では一時減少しているものの依然として多い状況で、その中でも深夜はいかいが平成17年では全体の約51%を占めており〔図表5-1〕、それを学職別でみると、圧倒的に高校生が多く、次いで無職少年・中学生となっています〔図表5-2〕。また、深夜はいかいに次いで多いのが喫煙で、平成17年では全体の約36%を占めています。

また、深夜における行動は、睡眠時間の短縮や生活時間を不規則なものにし、朝食の欠食など〔図表6〕、基本的な生活習慣の乱れを招き、健やかな成長に影響を与え、運動能力の低下などが懸念されています。

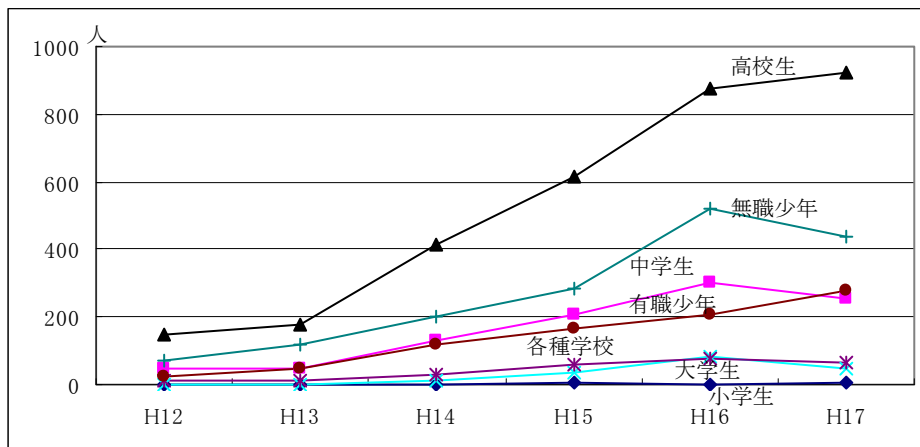
図表5-1 宇都宮3警察署管内における不良行為少年の推移



資料：宇都宮中央・東・南警察署

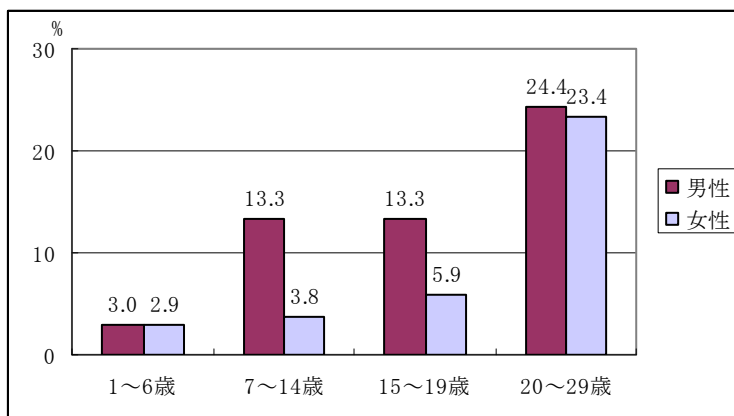
* 不良行為少年：刑事法令には触れないが、飲酒・喫煙・深夜はいかい・家出など、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年（20歳未満の者）をいう。

図表5-2 宇都宮3警察署管内における深夜はいかいの推移(学職別)



資料：宇都宮中央・東・南警察署

図表6 青少年の欠食の状況



資料：栃木県「平成15年度県民健康・栄養調査」

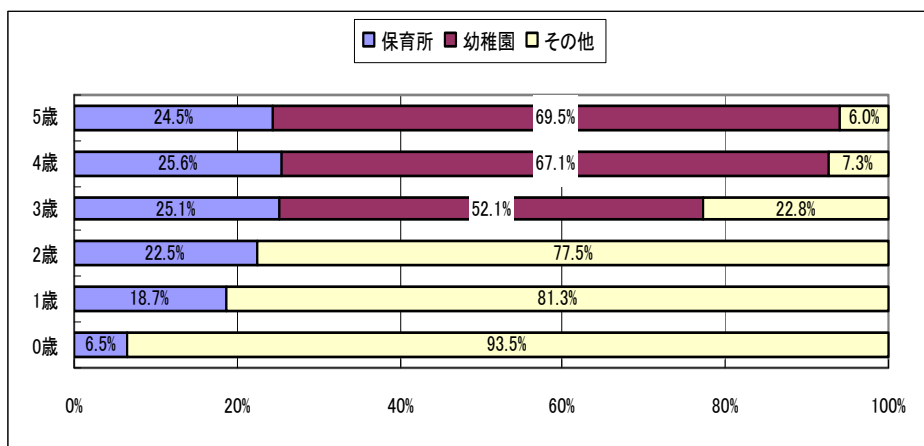
1 青少年（成長期別）

(1) 乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）

乳幼児期は、遊びを中心とした体験の中で試行錯誤を繰り返し、保護者を中心とした人々との愛情あふれるかかわりを通じて、基本的な信頼関係を築き、認知力や豊かな情操を身につけるなど、人格形成の基礎となる時期です。

本市の乳幼児の状況は、5歳児の94.0%が保育所や幼稚園に通っており〔図表7〕、早い時期から集団生活の機会が与えられ、友人や家族以外の大人とのかかわりや、遊びを通じた体験の充実が図られています。

図表7 年齢別入所入園状況（平成17年4月）



資料：宇都宮市教育委員会

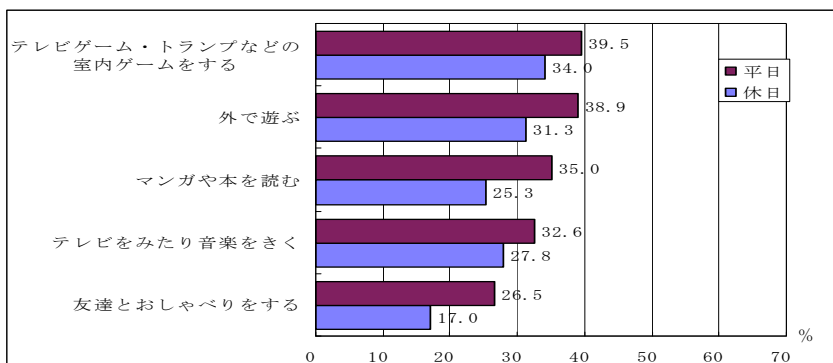
(2) 学童期（小学生）

学童期は、集団生活の中で人間関係を広げながらさまざまな体験を積み重ね、自分の役割を認識し、思いやりや豊かな心を育てるとともに、多様な知識や基礎的な体力を身につける時期です。

日常生活における余暇の過ごし方については、ゲームや漫画など室内での遊びが中心となっています〔図表8〕。

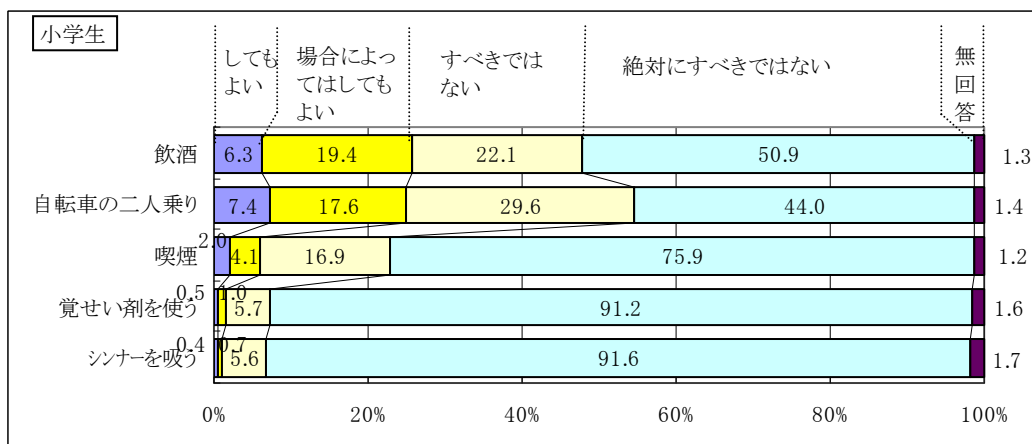
この時期の青少年の多くは、毎日を伸び伸びと明るく活動し、健やかに成長していますが、社会のルールやマナーの意識が備わっていない青少年や〔図表9〕、基礎的運動能力の低下〔図表10〕、いじめや不登校などの問題がみられ、特に本市の不登校児童・生徒数は全国平均を上回っている状況です〔図表11〕。また、非行の低年齢化がみられ、学童期における平成16年の補導件数は、平成15年に比べ約27%増えています〔図表12〕。

図表8 放課後や休日の過ごし方



資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成15年)より、上位5位を抜粋」

図表9 小学生の規範意識

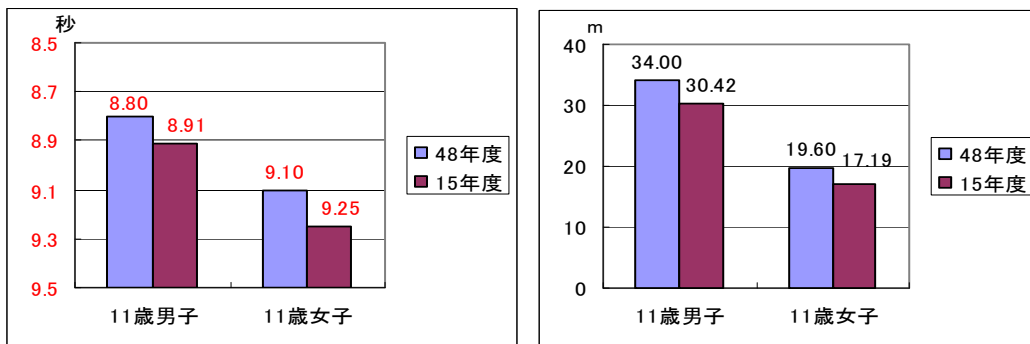


資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成15年)」

図表 10 親の世代との基礎的運動能力の比較

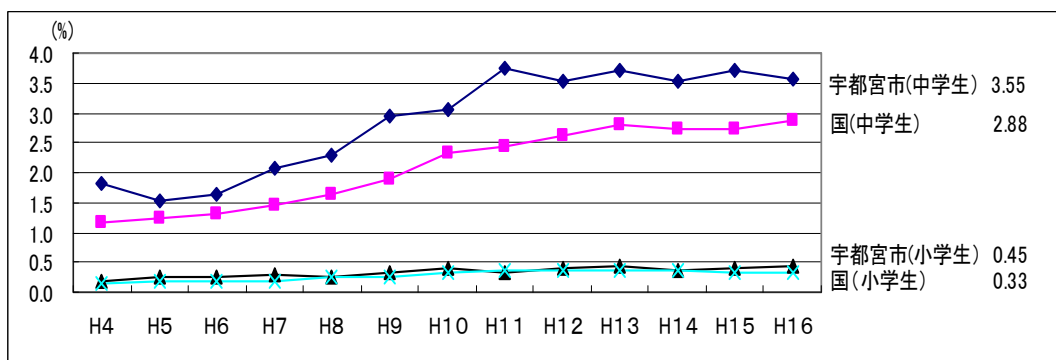
(50m走)

(ソフトボール投げ)



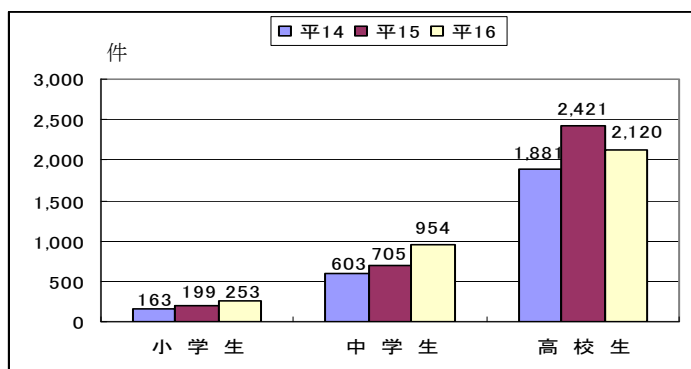
資料：文部科学省「体力・運動能力調査」

図表 11 不登校児童生徒の割合の推移



資料：宇都宮市教育委員会

図表 12 本市の補導状況



資料：宇都宮市青少年課

(3) 思春期（中学生からおおむね18歳まで）

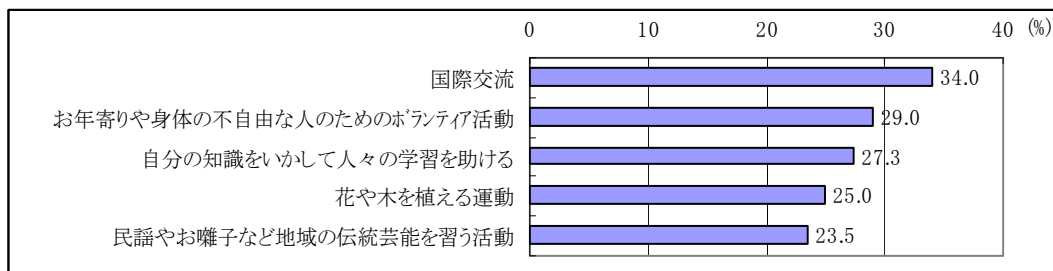
思春期は、自分自身を見つめ、多くの人とのかかわりや社会の中で自分の存在を確認し、社会性を身につけ、責任をもって主体的に行動し、将来に向かってより高度な知識や技術を習得する時期です。

この時期の青少年の多くは、ボランティア活動など、社会貢献の意識が高く〔図表13〕、文化やスポーツ活動に取り組んでおり、多くの人とのかかわりをもっています。

しかしながら、心身ともに大人への過渡期であるため、自分の生き方や将来についての悩みや不安を抱えており、中には飲酒や喫煙・自転車の二人乗りなど規範意識が薄れている青少年や〔図表14〕、将来への目的意識や期待感の持てない青少年がみられます〔図表15〕。

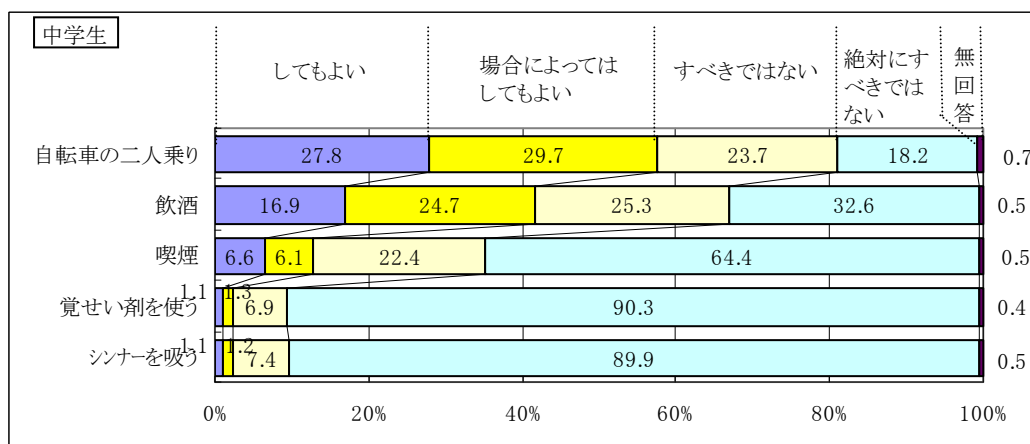
また、さまざまな人とのふれあいや、自分の気持ちを素直に話せる相手が少ないなどコミュニケーションに苦手意識をもっている青少年がみられ、人間関係の希薄化が懸念されます〔図表16〕。

図表13 これからしたいと思う活動



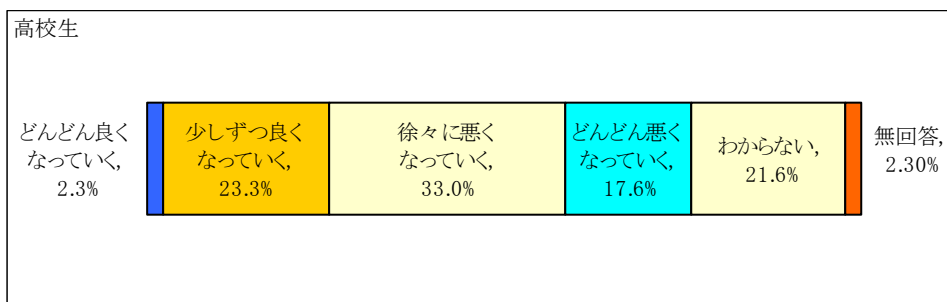
資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成15年)より、中学生上位5位を抜粋」

図表14 中学生の規範意識



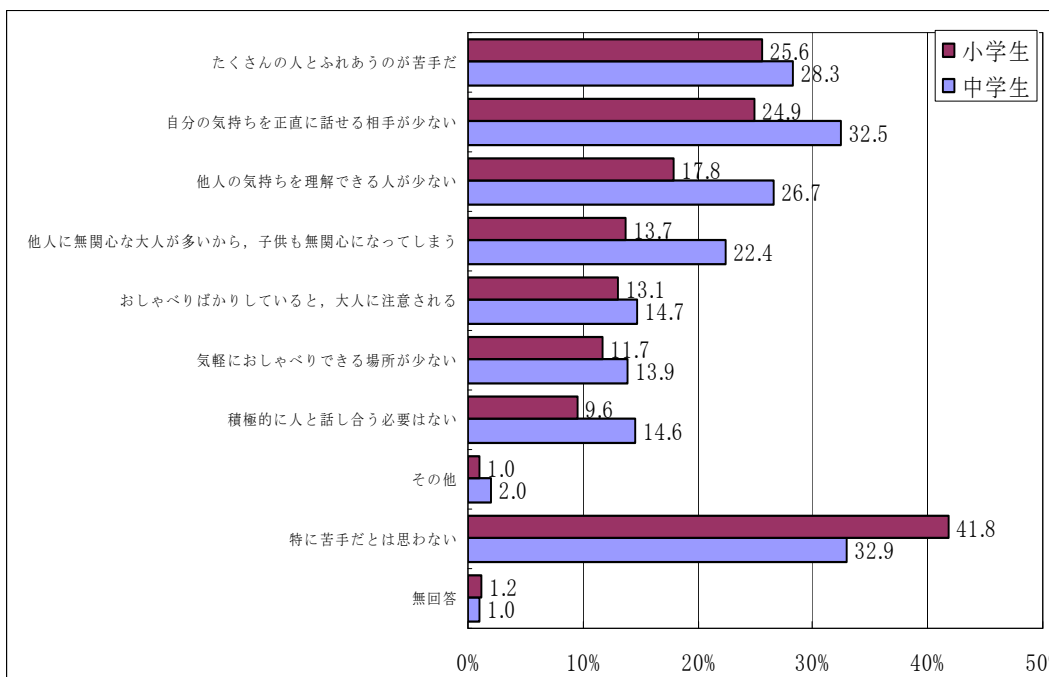
資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成15年)」

図表 15 日本の将来の見通し



資料：宇都宮市「次代を担う若者の生活と意識調査(平成 16 年)」

図表 16 コミュニケーションについて



資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成 15 年)」

(4) 青年期（おおむね 18 歳からおおむね 30 歳未満まで）

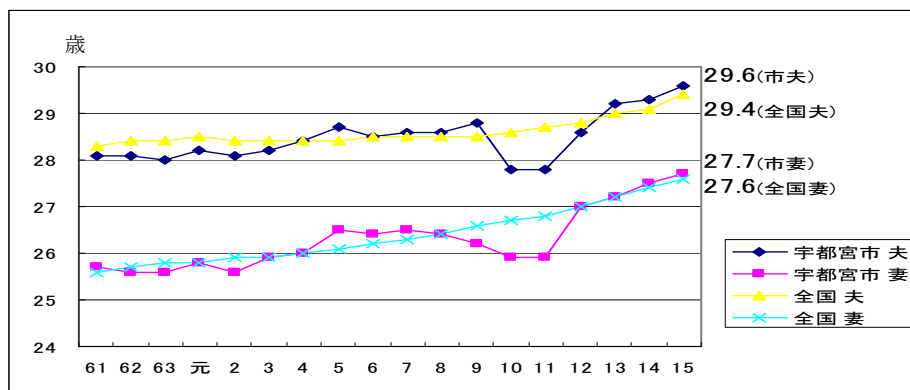
青年期は、社会の中における自分らしさと役割を認識しつつ積極的に社会活動に参加し、社会規範を遵守するなど、社会に貢献する時期です。

価値観やライフスタイルの多様化などにより、婚姻年齢が遅くなっている傾向がみられます〔図表 17〕。

また、多くの青少年は、ボランティア活動などの社会貢献や国際交流活動に興味をもち、さまざまな活動に取り組んでいます。一方で、就労への意識はあるものの、「働きたくない」「働いても働かなくてもどちらでもいい」と思っている青少年が全体の 9%もみられ〔図表 18〕、フリーターの増加やニート※などが社会問題化しています〔図表 19〕。

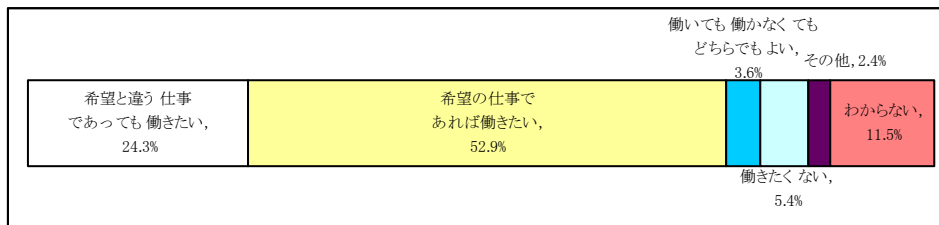
自立につながる大人の自覚は、青少年・親ともに「職業生活のスタート」「親からの精神的・経済的自立」と考えています〔図表 20〕。

図表 17 平均初婚年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

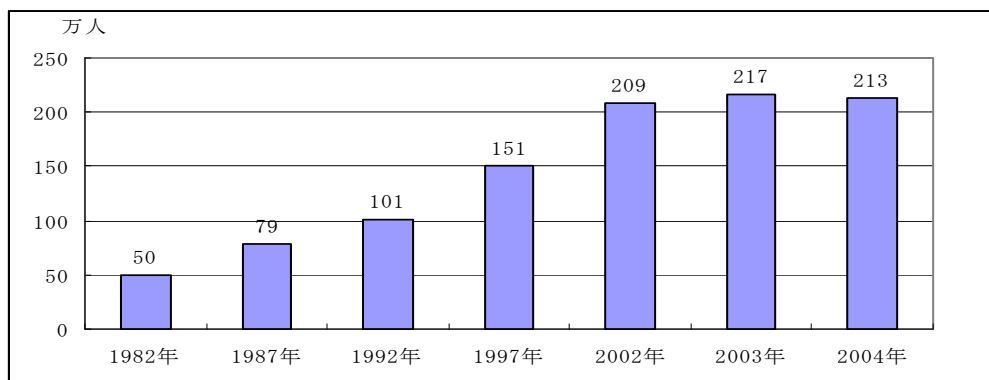
図表 18 青少年の就労意識



資料：内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査(平成 16 年度)」

※ ニート(neet): 「Not in Employment, Education or Training」の頭文字からの造語で、15～34歳の非労働力人口のうち学卒、未婚で家事・通学をしていない者

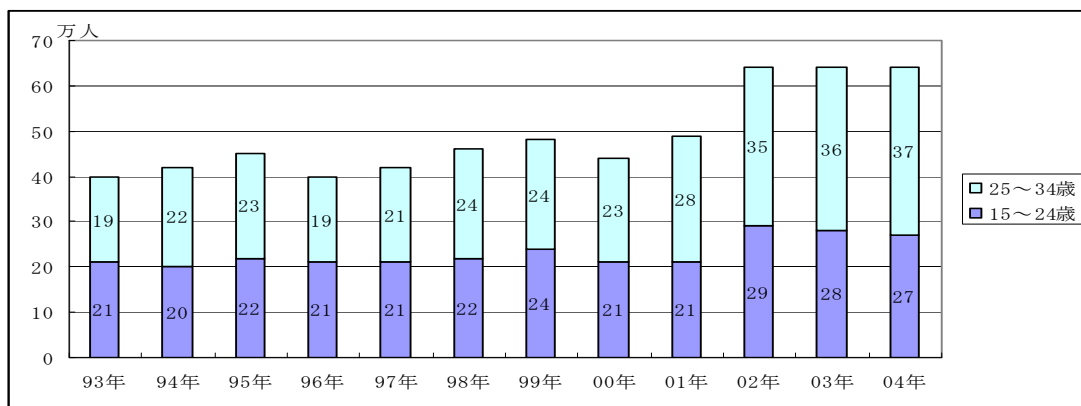
図表 19-1 フリーター人数の推移



資料：82～03「平成16年版 労働経済の分析」

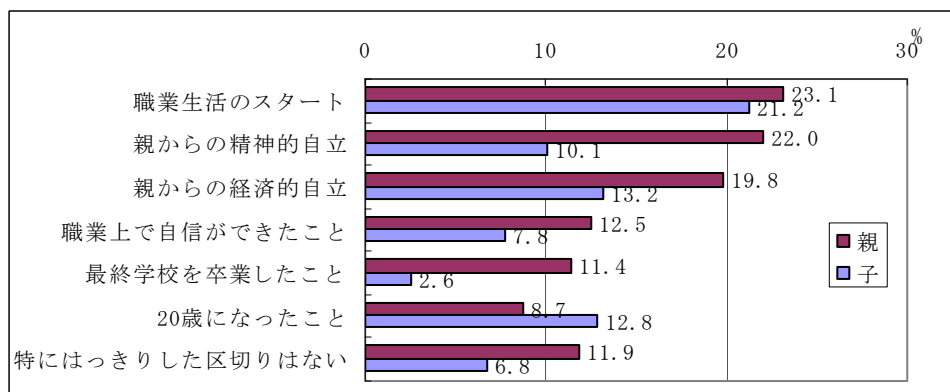
04「労働力調査（詳細結果）」を厚生労働省労働対策参事官室にて特別集計

図表 19-2 若年無業者数の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」

図表 20 大人を自覚した機会



資料：内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査(平成16年度)より抜粋」

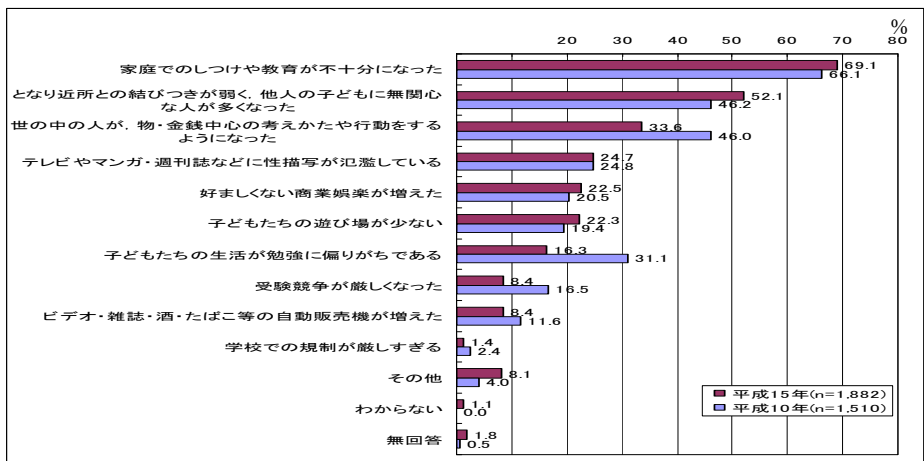
2 家庭

家庭は、青少年の成長において最も重要な位置を占めており、成長段階におけるさまざまな体験や人とのかかわりが人間形成に大きく影響することから、青少年にとって心安らぐ場となるよう努めなければなりません。

現在では、少子化・核家族化の進行〔図表 2〕，生活形態の多様化など，社会環境が変化する中で，家庭教育が不十分となっており，近隣関係の希薄化が伺える状況にあります〔図表 21〕。

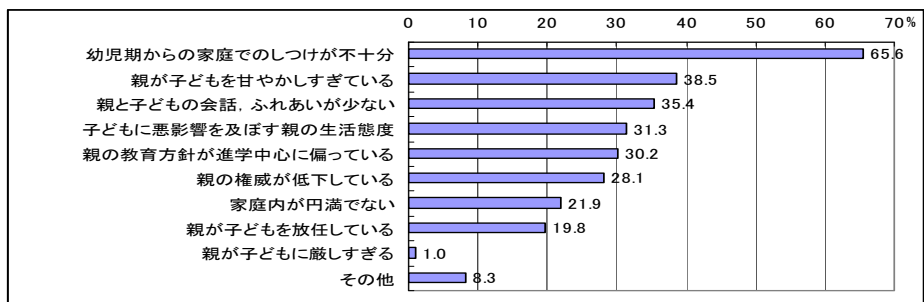
また，家庭内においても親子での会話やふれあいの機会が少なくなり，子育て面では社会から孤立した子育てや，過保護・過干渉，逆に放任するなどといった，家庭におけるさまざまな問題が生じており，家庭におけるしつけなどの教育が不十分であることがうかがえます〔図表 22〕。

図表 21 社会環境悪化の原因



資料：宇都宮市「第36回世論調査」

図表 22 家庭における子育ての問題



資料：宇都宮市「平成15年度市民アンケートモニター」

3 学校

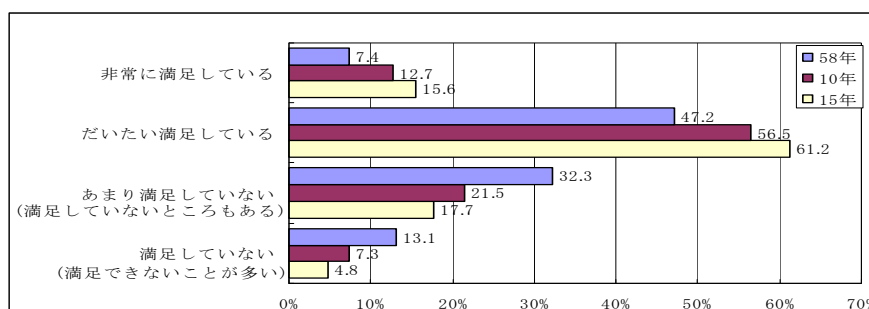
学校では、集団生活を通して青少年に自主性や社会性などを身につける教育をしており、学校生活に満足している児童生徒も、年々増加しています〔図表 23〕。

しかし、最近、児童・生徒が巻き込まれる事件・事故が頻繁に発生していることから、学校では登下校時や学校生活における安全対策を地域や関係機関とともに実施しているところです。

また、青少年の健やかな成長を阻害するいじめや不登校などの問題がみられ、本市における不登校児童生徒数の割合は、全国平均を上回っている状況です〔図表 11〕。

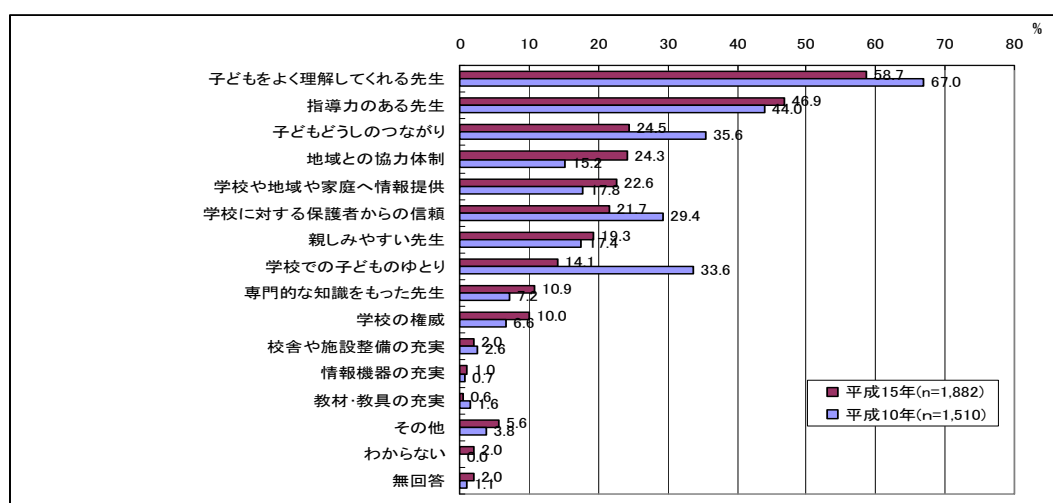
そのような中、青少年の健全育成のためには、「児童生徒をよく理解してくれる先生」や「指導力のある先生」などを必要条件としてあげられています〔図表 24〕。

図表 23 学校生活の満足度（中学生）



資料：宇都宮市「小中学生の生活と意識調査(平成 15 年)」

図表 24 健全育成のための小・中学校の必要条件



資料：宇都宮市「第 36 回世論調査」

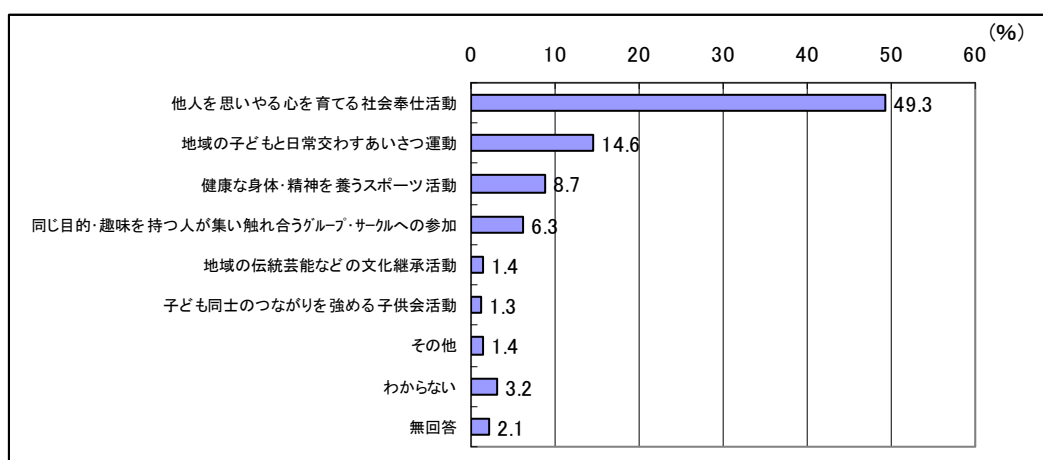
4 地域

地域では、家族形態や住民意識の変化・ライフスタイルの多様化などから、近隣関係が希薄化しており、地域全体で青少年を育てる意識が弱くなっています。

また、都市化の進展などにより子どもの遊び場や、友人や異世代との交流を図る機会が少なくなっている状況です。

そのような中、地域活動として「他人を思いやる心を育てる社会奉仕活動」など、活動する機会や場所の充実が求められています〔図表 25〕。

図表 25 健全育成のための地域の活動



資料：宇都宮市「第36回世論調査」

5 企業

企業は、青少年の育成のために、関係機関との連携のもと、社会体験の機会や職業情報などを提供しています。

しかし、経済・社会が成熟し、企業を取り巻く環境も変化する中、正社員の雇用を控え、パートタイマーやアルバイトで労働力を確保したり、人材派遣を活用するなど、企業の雇用形態が多様化しており、青少年の正社員としての就職にも影響している状況がみられます〔図表 26・27〕。

今後、企業は職業観の醸成を図るため、学校などとの連携はもとより、職場体験やインターンシップなどの充実や情報提供など、より一層の連携・協力が必要と思われます。

図表 26 青少年雇用率の推移

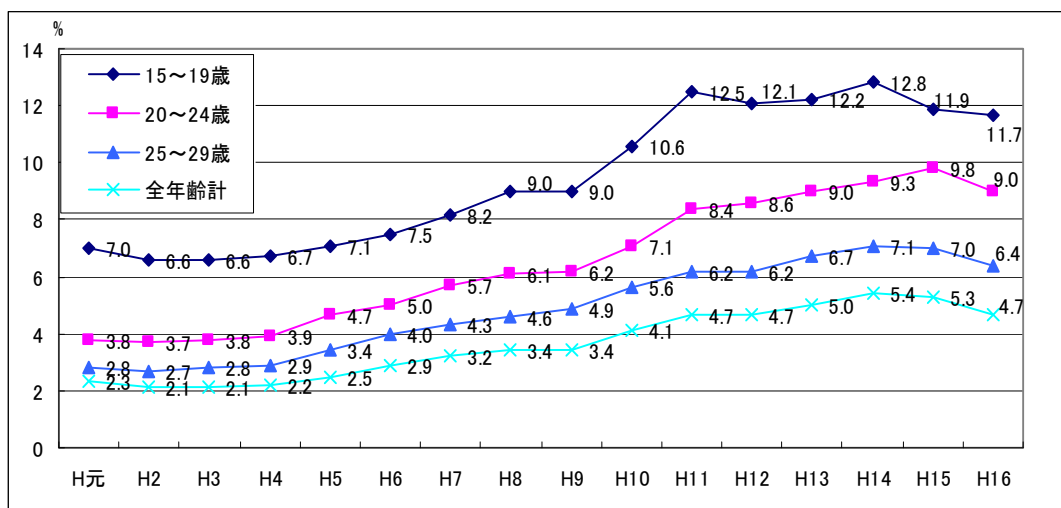
(%)

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
全体	53.6	53.4	52.6	52.4	52.5
15～19 歳	14.7	15.0	14.5	14.2	13.9
20～24 歳	64.1	63.1	62.2	61.1	60.5
25～29 歳	73.8	74.0	73.4	74.3	75.1

資料：総務省「労働力調査」

※雇用率：年齢階級青少年人口における同年齢階級青少年雇用者の割合

図表 27 青少年失業率の推移



資料：総務省「労働力調査」

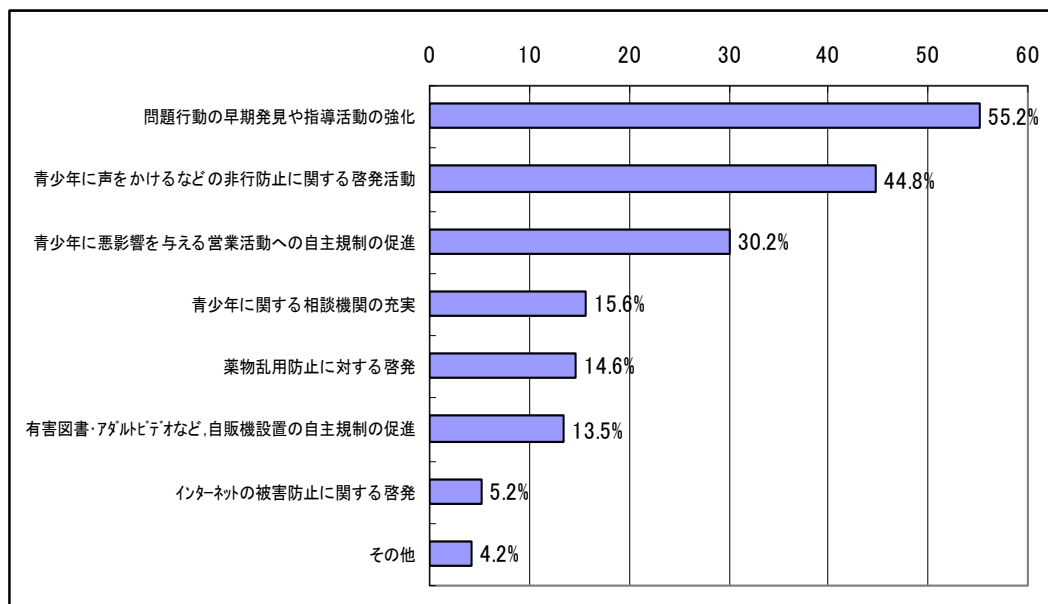
6 社会環境

現代の社会は、さまざまな情報が容易に手に入り、快適な生活環境となっていますが、一方では、青少年の健全育成にとって有害な情報の氾濫もみられ、好奇心旺盛な青少年の非行や、問題行動を助長する要因にもなっていると危惧されています。

本市の青少年非行の状況は増加傾向にあり、その割合は高校生が多くを占めているものの、小学生や中学生における非行の増加もみられ、全体として低年齢化の傾向がうかがえます〔図表 12〕。

青少年を取り巻く環境を良くするためには、本人の意思と判断による対応が基本となりますが、同時に家庭や学校、職場や地域における「問題行動の早期発見や指導活動の強化」「青少年に声をかけるなどの非行防止に関する啓発活動」などが必要と思われます〔図表 28〕。

図表 28 環境を良くするための方策



資料：宇都宮市「平成 15 年市民アンケートモニター」